

中部圏地震防災基本戦略の修正（最終とりまとめ）概要

資料1-1

東日本大震災の発生（平成23年3月11日）

「災害に強い国土づくりへの提言 ～減災という発想にたった巨大災害への備え～」(平成23年7月26日 国土審議会政策部会防災国土づくり委員会)
「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 報告」(平成23年9月28日 中央防災会議)

「中部圏地震防災基本戦略（中間とりまとめ）」（平成23年12月27日 東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議）

3連動地震等の広域的大災害に対し、中部圏の実情に即した予防対策や応急・復旧対策などについて総合的観点から重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す

「津波避難対策検討ワーキンググループ 報告」(平成24年7月18日 中央防災会議防災対策推進検討会議)
「南海トラフ巨大地震対策について（中間報告）」(平成24年7月19日 中央防災会議防災対策推進検討会議)
「防災対策推進検討会議 最終報告 ～ゆるぎない日本の再構築を目指して～」(平成24年7月31日 中央防災会議)
「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）」(平成24年8月29日 中央防災会議防災対策推進検討会議)

「中部圏地震防災基本戦略（最終とりまとめ）」

<修正のポイント>

- ①「優先的に取り組む連携課題」(10課題)の取組の成果と施策の反映 ⇒ アクションプランの策定
- ②「南海トラフの巨大地震の被害想定」報告などの反映
- ③「災害に強い国土づくりへの提言」との整合の再確認
- ④その他(「策定の前提」の追記)

中部圏地震防災基本戦略(最終とりまとめ)のポイント

中部圏の学識者及び防災関係機関が協働で、南海トラフの巨大地震等の大規模災害に対し、総合的かつ広域的視点から重点的・戦略的に取り組むべき事項をとりまとめ。

「最終とりまとめ」では、

1. 中部圏は、東西交通の要衝に位置し、人口や産業が集積している地域であり、被災によって日本経済への影響も懸念されることから、生活や経済活動への影響を防止・低減する施策を推進すること
2. 昨年12月に公表した「中間とりまとめ」で優先的に取り組む連携課題として選定した10課題についてアクションプランを策定し、進捗状況を定期的にフォローアップするとともに、取組の成果を共有し、施策を推進すること
3. 今後、中央防災会議が策定する「南海トラフ巨大地震対策大綱（仮称）」等に基本戦略に盛り込まれた優先的に取り組む連携課題の成果等が反映されるよう働きかけること
4. 中部圏戦略会議の構成機関等が連携し、広域的・実践的な地震・津波防災訓練（防災-TEC）を毎年開催すること

などを盛り込む。

優先的に取り組む連携課題(10課題)

- 基本戦略は、「避難・防御」～「応急・復旧」～「復興」にいたるまでの各段階において、有機的な連携を継続しながら各施策を実施することが重要。
- 基本戦略における多くの課題の中で、各機関の緊密な連携なくしては達成が難しく、かつ緊急に対処すべき課題を「優先的に取り組む連携課題」として10課題を選定。
- この連携課題も各段階において相互に関係する場合もあることから、検討にあたっては、互いの検討状況、成果の共有を図るとともに、必要な調整を行い、一体的な対策として推進することとする。

